## 目　指　せ　三　冠！

南関東各地で開かれた全国高校総合体育大会（インターハイ）で８月３日、美方高校ボート部男子ダブルスカルが優勝し、７日、町長に報告しました。

大会は武田朋也さん（３年）、瀬戸淳也さん（２年）のペアで出場し、２位に大きく差をつけてゴールしました。報告会には瀬戸さん（写真左）が参加しました。

春の選抜、夏のインターハイと連覇できたので、10月に長崎で開催予定の国体でも優勝し、３冠を目指したいと決意の表情を見せていました。

瀬戸さんは「準決勝が一番緊張した。決勝は勢いでいけました。優勝した時は素直にうれしかったです」と、試合を振り返りました。

## 安全運転お願いします

８月４日、野木地区の老人クラブのメンバー、区長や小浜警察署員など約20人が参加し、野木公民館前の県道で毎年恒例の交通安全茶屋を開きました。

参加者は「飲酒運転根絶」「交通死亡事故０」と書かれた立て札を掲げて路肩にずらりと並びました。県道を走行中の自動車を路肩に呼び込むと、交通安全のチラシやジュースが入った袋をドライバーに手渡し、「ごくろうさまです。安全運転でお願いします」と呼びかけました。

呼び込む係、袋をセットする係、袋をドライバーに手渡す係と、それぞれ息の合った作業で交通安全を呼びかけていました。

## ピカピカロードを銀輪で

舞若道全線開通を１週間後に控えた７月13日、三方五湖ＰＡ～若狭上中ＩＣ間を自転車で走る「Ｍｙチャリで若狭さとうみハイウェイを走ろう！」と題したサイクリングイベントが行われ、多くの参加者が集いました。街乗り用自転車の家族連れから本格的なロードバイクのレーサーまでが思い思いのペースで真新しい道路を満喫していました。

雨天だったこともあり、ゆっくりと自分のペースで舞若道からの景色を楽しむことができました。参加者は真新しい看板などにも注目していました。

Photo:Y.M

若狭町制施行10周年記念

# 森と水ひんやり「名水まつり」

８月２日、「若狭瓜割名水まつり」が若狭瓜割名水公園で開催され、町内外から訪れた大勢の人でにぎわいました。来場者は名水を使った流しそうめん、魚つかみや水鉄砲コーナーなどで冷たい水を満喫していました。

瓜割の滝近くの広場では野だて茶会が開かれ、浴衣を着た三宅小学校の子どもたちが丁寧な所作で、訪れた人に名水でたてたお茶と和菓子を運びました。

ステージでは上中中学校ブラスバンド部の演奏やダンスなどが繰り広げられ、会場は夜まで盛り上がりました。会場では、行き交う人が挨拶を交わし、地域密着の祭らしいアットホームな一面も見られました。

白バイの乗車体験

野だて茶会

流しそうめん

ごみの分別をするスタッフ

舞台裏で汗を流すスタッフ

木工教室

英霊殿に参拝する地域の人たち

水鉄砲コーナー

大盛況の屋台

## 人形劇のメッセージ

7月29から30日、上中仏教会主催で、龍谷大学（京都市）宗教教育部の学生による巡回公演が行われました。大学生4人が町内の保育園を回り、人形劇や歌遊びなどをして子どもたちとふれあいました。

30日は、ののはな保育園の約30人の子どもたちが鑑賞。人形劇はヒーローと怪獣が登場するストーリーで、“自分だけが正しいと思わず、相手の話をちゃんと聞く事が大切”というメッセージを、やさしいセリフで子どもたちに伝えました。

人形劇の後は、全身を動かすゲームやジャンケン大会をして楽しみました。明るく真剣な学生たちと元気な子どもたち、それぞれの笑顔がはじけたひと時でした。

## 粋なすだれで暑さ対策

「若狭瓜割エコビレッジ構想」を掲げている天徳寺区で7月13日、家紋入りすだれ作りが行われ、約20人が参加しました。これは福井県の住教育事業の一環で、若狭町とタイアップして開催されました。すだれを使った集落の景観統一とともに、エコな暑さ対策を目指しました。

参加者はそれぞれの家紋が印刷された紙を切り抜き、それをすだれに当ててスプレーを吹きかけました。くっきりと家紋が浮かび上がると歓声が。

三木利美さんは、「集落中の家にこの家紋入りすだれがかかっている風景を見たいです。風情ある眺めでしょうね。今日は参加してよかったです」と話してくれました。

Photo:Takako Akao

## 楽しみながら続けよう

7月23日、若狭町歴史文化館で若狭町女性の会のつどいが開催され、同会員など約100人が参加しました。

第1部では、三方診療所の岩田竹矢医師による「イワタ式 健康ダイエット～美容と健康のために～」と題した講演が行われ、ダイエットを苦しいものではなく、ライフスタイルの一部にすることを目指した思考法・食事法や、無理なく続けられるトレーニング法が紹介されました。

2部では若狭町健康課職員によるバランス食の説明の後、会員がそれぞれにカロリー計算を行いました。参加者は具体的な数字を見ながら興味深く食生活を見直していました。

# さとうみハイウェイ、開通！！

7月20日、小浜ＩＣ～敦賀ＪＣＴ間39kmがつながり、舞鶴若狭自動車道が全線開通しました。

この日は美浜総合体育館で開通式典が行われ、国、県、嶺南6市町、中日本高速道路などの関係者約470人が出席し、高木毅国土交通副大臣、西川一誠福井県知事らがあいさつしました。地元からの期待の声を集めたビデオレターの上映や、工事の経過報告なども行われました。

三方五湖ＰＡでは開通イベントが開催され、物産テントやイベントブースが並び大勢の家族連れらでにぎわいました。

11時20分、たくさんの風船が一斉に放たれると通り初めのパレードが始まり、地元の消防車や関係者を乗せた車のほか、地域住民を乗せたバスが次々と真新しい道路を若狭美浜ＩＣまで走り、開通を祝いました。

同日午後3時に一般車両の通行がスタートし、小浜ＩＣ～敦賀ＪＣＴ間で7,900台、翌21日は17,800台の車両が利用しました。

また縄文ロマンパークでは、20・21日に「若狭路さとうみフェスティバル」が開催され、会場には嶺北・嶺南の味覚が集まりました。巻きずしを作るイベントや、坂井市出身で「モーニング娘。」元メンバーの高橋愛さんによるトークショーなどが行われました。

★住民リポーター随時募集中！お気軽にご連絡ください★
NPO わかさ Reco. Tel ： 050-3701-8341　Fax ： 050-3730-7496
Facebook ページ：「わかさのススメ」

## 舞鶴若狭自動車道（近畿自動車道敦賀線）建設の歩み

| | |
|---|---|
| 昭和41年７月１日 | 国土開発幹線自動車道建設法で7,600kmのネットワーク制定（近畿自動車道敦賀線の前身である近畿自動車道舞鶴線の指定） |
| 昭和45年６月18日 | 神戸～福知山間の基本計画決定 |
| 昭和47年６月30日 | 福知山～舞鶴間の基本計画決定 |
| 昭和48年10月19日 | 神戸～福知山間の整備計画決定 |
| 昭和52年９月28日 | 兵庫県篠山市（多紀郡丹南町）～福知山市間の路線発表 |
| 昭和53年11月21日 | 福知山～舞鶴間の整備計画決定および施行命令 |
| 昭和54年３月26日 | 兵庫県三木市（美嚢郡吉川町）～三田市間の路線発表 |
| 昭和56年３月30日 | 福知山市～舞鶴市間の路線発表 |
| 昭和60年12月14日 | 敦賀舞鶴間道路整備促進期成同盟会発足 |
| 昭和61年４月22日 | 道路名称が「舞鶴自動車道」に決定 |
| 昭和62年３月18日 | 丹南篠山口ＩＣ～福知山ＩＣ間の供用開始 |
| 昭和62年６月30日 | 第４次全国総合開発計画で14,000kmの高規格幹線道路網が打ち出される |
| 昭和62年９月１日 | 近畿自動車道敦賀線が国土開発幹線自動車道に指定 |
| 昭和63年３月24日 | 吉川ＪＣＴ～丹南篠山口間の供用開始 |
| 平成元年１月31日 | 舞鶴西～舞鶴東間の整備計画決定 |
| 平成元年２月27日 | 舞鶴～敦賀間の基本計画決定 |
| 平成２年４月26日 | 舞鶴西～舞鶴東間の施行命令 |
| 平成２年６月７日 | 舞鶴西～舞鶴東間の路線発表 |
| 平成３年３月26日 | 福知山ＩＣ～舞鶴西ＩＣ間の供用開始 |
| 平成３年12月３日 | 舞鶴～大飯間（および取付道路として小浜市岡津まで）の整備計画決定 |
| 平成５年11月19日 | 舞鶴～大飯間（および取付道路として小浜市岡津まで）の施行命令 |
| 平成６年11月10日 | 舞鶴市～大飯町（および取付道路として小浜市岡津まで）の路線発表 |
| 平成８年12月27日 | 大飯～敦賀間の整備計画決定 |
| 平成10年３月18日 | 舞鶴西ＩＣ～舞鶴東ＩＣ間の供用開始 |
| 平成10年４月８日 | 大飯～小浜間の施行命令 |
| 平成10年12月25日 | 小浜～敦賀間の施行命令 |
| 平成14年４月５日 | 道路名称を「舞鶴若狭自動車道」に変更 |
| 平成15年３月９日 | 舞鶴東ＩＣ～小浜西ＩＣ間の供用開始 |
| 平成15年12月25日 | 第１回国土開発幹線自動車道建設会議において有料道路事業のまま継続する区間に選定 |
| 平成17年10月１日 | 日本道路公団民営化。東日本、中日本、西日本高速道路㈱設立 |
| 平成18年２月７日 | 第２回国土開発幹線自動車道建設会議を経て、２月10日に西日本・中日本の両高速道路㈱が整備する区間に国土交通大臣指定 |
| 平成18年３月31日 | 西日本・中日本高速道路㈱と日本高速道路保有債務返済機構との間で協定締結<br>小浜西～敦賀間の完成予定時期を発表（小浜西～小浜間平成23年度、小浜～敦賀間平成26年度） |
| 平成23年７月16日 | 小浜西ＩＣ～小浜ＩＣ間の供用開始 |
| 平成24年４月17日 | 敦賀南スマートＩＣの連結許可 |
| 平成25年６月11日 | 三方ＰＡスマートＩＣの連結許可 |
| 平成26年５月16日 | 小浜～敦賀間の平成23年７月20日の開通を発表 |
| 平成26年７月20日 | 小浜～敦賀間　開通（全線開通） |

Photo:Yukiko Shikata

★住民リポーターさんの似顔絵：岡本サキン

## 看護学生募集のお知らせ

公立若狭高等看護学院では、
平成 27 年 4 月入学の受験生を募集しています。

■推薦入学試験・社会人入学試験
受付期間：9 月 1 日（月）～ 9 月 30 日（火）
試 験 日：10 月 18 日（土）
結果発表：11 月 4 日（火）
※推薦入学試験は、平成 27 年 3 月高等学校卒業見込みの者
※ 2 つの試験は合格した場合入学することを確約できる者

■一般（前期）入学試験
受付期間：11 月 4 日（火）～ 11 月 28 日（金）
試 験 日：12 月 6 日（土）
結果発表：12 月 22 日（月）

■一般（後期）入学試験
受付 期間: 平成 27 年 1 月 5 日（月）～ 1 月 23 日（金）
試 験 日：平成 27 年 2 月 1 日（日）
結果発表：平成 27 年 2 月 16 日（月）

試験会場はいずれも公立若狭高等看護学院

問い合わせ：公立若狭高等看護学院
TEL 0770-52-0162

募 集

## 弁護士無料相談のおしらせ

福井弁護士会と、敦賀市、小浜市が
それぞれ共催で、無料相談会を実施します。
相談時間は 1 人につき 20 分です。
相談内容に制限はありませんが、担当弁護士との
利害関係のため、相談できない場合があります。

■敦賀市開催
場 所：男女共同参画センター
（敦賀市三島町 2 丁目 1-6）
日 時：毎月第 2・3・4・5 火曜日
13：30 ～ 15：00

■小浜市開催
場 所：働く婦人の家（小浜市大手 4-1）
日 時：毎月第 1 火曜日
13：30 ～ 15：00

予約受付：福井弁護士会
TEL 0776-23-5255

案 内

## 悩みごと何でも相談会のおしらせ

あなたの悩みごと。
一人で悩まないで、何でも相談してください。
若狭地域自殺対策連絡協議会では、
「悩みごと何でも相談会」を開催します。
弁護士・精神科医・臨床心理士・就労相談員・
自死遺族アルメリアの会・保健師などの専門家に
個別に相談ができます。
相談は無料ですが、事前予約が必要です。

■日 時：9 月 21 日（日）
9：00 ～ 13：00
◇法律に関すること、心の健康に関すること、仕事に
関すること、高齢者に関すること、子育てなど
13：30 ～ 15：30
◇自死遺族アルメリアの会の方による相談

■場 所：若狭健康福祉センター
小浜市四谷町 3-10

問い合わせ：若狭健康福祉センター地域保健課
TEL 0770-52-1300

案 内

## ほのぼの大学 9 月 10 月開催のご案内

若狭町生涯学習講座「ほのぼの大学」は、
町内の方ならどなたも受講できます。
教育委員会にお申し込みください。
（既に申し込みされた方は必要ありません。）

■ 9 月 2 日（火）10：00 ～
場所：熊川宿西口駐車場集合（雨天：熊川児童館）
テーマ：
「再発見！熊川宿の魅力～伝建地区のまち歩き～」
熊川の新スポット荻野家住宅・与七などの紹介

■ 10 月 7 日（火）13：30 ～
場所：福井県海浜自然センター
テーマ：「三方五湖と若狭湾の生き物」
リニューアルした海浜自然センター見学

■ 11 月 19 日 ( 水 )13：30 ～
場所：中央公民館
テーマ：「体験！白川文字学」
福井県出身白川静先生が確立された「白川文字学」
を体験
※初参加の方は初回に 500 円頂きます。

問い合わせ：若狭町教育委員会
TEL 0770-45-2222

案 内

## 司法書士法律相談のおしらせ

毎年 10 月 1 日は、「法の日」です。
「法の日」を記念し、福井県司法書士会では、
無料相談会を実施します。

不動産の相続や売買など登記に関することを
はじめ、借金に関すること、成年後見に関すること、
その他訴訟に関することなど、さまざまな相談を
お受けします。相談は無料で、予約は不要です。
直接会場にお越しください。

■日　時：10 月 4 日（土）
　　10：00 ～ 16：00
■場　所：敦賀市　プラザ萬象
　　小浜市　小浜商工会議所

問い合わせ：福井県司法書士会
TEL 0776-30-0001

案　内

## 就労支援の出前相談会

ふくい若者サポートステーション（サポステふくい）
は、15 ～ 39 歳までの若者を対象に、
就労までの自立支援を行っています。
サポステふくいが若狭町で出前相談会を開催します。働きたい…でも、どうしたらいいんだろう…。
本人の希望を尊重しながら、就労を目指して
共に考えます。事前予約がスムーズです。
まずはお問い合わせください。無料です。

■日　　時：平成 26 年 9 月 19 日（金）
　　12：00 ～ 16：00
■場　　所：パレア若狭　若狭町市場 18-18
■対　　象：就職を希望する無職の若者やその家族で、
　　サポステの支援を受けて就職したい方
■相談内容：アドバイスできる専門のカウンセラーが
　　相談を受けます。
　　◇就職についての悩み
　　◇心の不調やコミュニケーションの
　　課題についてなど

問い合わせ：ふくい若者サポートステーション
TEL 0776-21-0311

案　内

## ひとりで悩んでいませんか？

9 月 8 日～ 9 月 14 日は、
全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」
強化週間です。
これに合わせ、平日の電話相談受付を延長すると
ともに、土日も相談を受け付けます。
虐待やいやがらせ、いじめ、差別などでお困りの高齢者や障がい者の方、あなたの周りで見聞きしたという方、どんなことでも相談してください。

■強化週間：9 月 8 日（月）～ 9 月 14 日（日）
■相談時間：9/8 ～ 12　　8：30 ～ 19：00
　　9/13、9/14　10：00 ～ 17：00
■電話番号：0570-003-110
　　相談は無料です。（通話料はかかります）
　　秘密は守ります。

☆町内で活躍いただいている人権擁護委員さんです☆

| | |
|---|---|
| 吉田正（東黒田） | 河村平右衛門（相田） |
| 久保やす代（成出） | 岡本嘉樹（三田） |
| 岡本繁夫（有田） | 左近初恵（井ノ口） |

問い合わせ：福井地方法務局　人権擁護課
TEL 07706-22-4210

案　内

## ケイ酸施用と秋の田起こしを！

10 月は、県下での秋の田起こし月間です。
秋の田起こしは、稲わらが腐熟しやすく、
翌年のガスの発生を抑え、稲の根を健全にします。
また、強い葉や茎の稲の栽培のためには、
土壌にケイ酸分が必要です。

■ケイ酸の補給方法として、次の資材が有効です。
（10 ａあたり施用量）
①ケイカル　100 ～ 200 キロ
　ケイ酸のほか、食味を上げる苦土を含む
②いね一番　100 キロ
　ケイ酸のほか、稲わらを腐熟させる石灰窒素と、
　苦土、リン酸を含む。
③元氣 3 兄弟　40 ～ 60 キロ
　ケイ酸、リン酸、カリ、微量要素等の補給が
　同時にできる。

問い合わせ：二州農林部技術経営支援課
TEL 0770-22-5016

案　内

## ふるさと若狭町を応援してください

ふるさと納税制度は、ふるさとを応援する寄付金です。
少子高齢化が著しく、国の制度改正などにより財政事情も厳しい自治体にとって、
ふるさと納税は貴重な財源となっています。
ふるさと納税制度は、若狭町出身の方など町にゆかりのある方のみならず、出身地に関係なくすべての方が活用できる制度で、ふるさと納税をすると所得税や住民税が軽減されます。
ふるさと若狭町が、いつまでも明るく、元気で、そして笑顔いっぱいの町であるために、ぜひ、ふるさと納税制度を活用して若狭町を応援してください。

**制度内容**

寄付された金額のうち 2,000 円を超える分で、個人住民税所得割額の概ね 1 割を限度に、お住まいの自治体の住民税と所得税から差し引かれます。

（例）：東京都在住で、若狭町出身の A さんの場合
（年収 400 万円、個人住民税 15 万円、所得税 5 万円）

若狭町に 2 万円ご寄付をいただくと、税の軽減額は 2 万円から 2,000 円を引いた 1 万 8,000 円で、個人住民税は 13 万 2,900 円、所得税は 4 万 9,100 円となります。従って、A さんの合計支出額は 20 万 2,000 円で、2,000 円が自己負担額（寄付金から税軽減額を差し引いた額）となります。

■ふるさと納税は、以下の方法で申し込みをすると、担当課から支払いに関する書類などを送付させていただきます。

①若狭町役場に電話で申込書を入手し、郵送やファックスで提出する。
②若狭町ホームページから申込書をダウンロードし、郵送やファックスで提出する。
③若狭町ホームページにあるふく e- ネットから電子申請をする。
④若狭町役場へ直接申請する（総務課、上中サービス室）。

問い合わせ：総務課　TEL 0770-45-9109
ホームページ　若狭町ふるさと納税　検索

案　内

## 応援してくれてありがとう！

昨年度、若狭町へ寄せられたふるさと応援寄付金以下のとおりです。
寄付金は、寄付をいただいた方の希望を優先し、平成 26 年度の次の事業へ充当させていただきました。
たくさんのご寄付をありがとうございました。

■寄付件数（平成 25 年度）　20 件
■寄付金額（平成 25 年度）　1,643,000 円

〈ふるさと応援寄付金の充当先〉

| 寄付者の使途希望 | 寄付金額 | 所管課 | 充当事業 | 充当金額 |
|---|---|---|---|---|
| 環境保全事業 | 215,000 円 | 環境安全課 | 環境まちづくり推進事業 | 215,000 円 |
| 子育て支援や赤ちゃん基金 | 20,000 円 | 健康課 | 子ども医療費助成事業 ( 拡充 ) | 20,000 円 |
| 高齢者等福祉事業 | 90,000 円 | 福祉課 | 外出支援サービス事業 | 90,000 円 |
| 農業振興事業 | 50,000 円 | 産業課 | 新規就農者支援事業 | 50,000 円 |
| 小　計 | 375,000 円 | | | |
| 町長が指定する事業 | 1,268,000 円 | 健康課 | 子ども医療費助成事業 ( 拡充 ) | 1,268,000 円 |
| 合　計 | 1,643,000 円 | | | 1,643,000 円 |

※昨年度に寄せられた寄付金は、平成 26 年度当初予算の上記の事業にそれぞれ充当させていただきました。

問い合わせ：総務課 TEL 0770-45-9109

報　告